

地域創生学科 専門科目

●選択必修科目 ●登録必須科目 ●選択科目 ●コースによって必選別が異なる科目 2019年度カリキュラム

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1セメスター	2セメスター	3セメスター	4セメスター	5セメスター	6セメスター	7セメスター	8セメスター
学部基幹科目群	●●法学の基礎 ●●憲法1・2 ●●民法総則1・2 ●●刑法総論1・2							
地域創生基礎科目群	●●地域創生概論		●●行政法総論1・2 ●●共生社会論 ●●地域社会論 ●●ボランティア論 ●●行政学 ●●地域創生とICT ●●地方自治法 ●●地方財政論 ●●地域政策論		●●社会保障論 ●●家族関係と家族法			
地域デザイン科目群			●●地域協働論 ●●ソーシャルビジネス論 ●●地域リーダー育成演習1・2		●●地域の健康福祉 ●●地域のまちづくり ●●地域環境政策論 ●●地域の教育・文化 ●●地域の産業・観光振興			
地域安全科目群			●●防災・復興論 ●●震災に学ぶ ●●防災・復興演習1・2		●●セーフコミュニティ論 ●●警察の理論と実践 ●●消防の理論と実践 ●●権利擁護と成年後見制度 ●●海上安全の理論と実践			
地域創生特論科目群	●●地域創生特論1(横浜)(1) ●●地域創生特論2(川崎)(1)		●●地域創生特論3(横須賀)(1) ●●地域創生特論4(鎌倉)(1)		●●地域創生特論5(逗子)(1) ●●地域創生特論6(三浦)(1) ●●地域創生特論7(葉山)(1) ●●地域創生特論8(厚木)(1)		●●地域創生特論9(茅ヶ崎)(1) ●●地域創生特論10(小田原)(1) ●●地域創生特論11(神奈川)(1)	
法律科目群			●●民法物権法1 ●●民法債権各論1・2 ●●民法家族法1・2 ●●刑法各論1・2		●●憲法(人権の保障) ●●憲法(統治の機構) ●●行政法各論1・2 ●●民事訴訟法1・2 ●●刑事訴訟法1・2 ●●環境法 ●●社会保障法 ●●労働法			
ゼミナール	●●プレゼミナール1		●●プレゼミナール2	●●ゼミナール1	●●ゼミナール2	●●ゼミナール3	●●ゼミナール4	●●ゼミナール5 ●●卒業論文(論文指導)

卒業に必要な総単位数：共通科目36単位＋専門科目72単位＋自主選択学修科目16単位＝合計124単位以上

自主選択学修科目 所属学部共通科目・専門科目のうち卒業に必要な単位数を超えた所属、所属学科以外の科目、横浜市内大学間単位互換制度(→ p.145)による他大学開講科目をさします。

- ・法学科の専門科目の単位が、一定程度まで地域創生学科専門科目の単位として認定されます
- ・1年間に春学期、秋学期(1セメスターずつ)に分けて履修していきます(セメスター制→ p.145) ・()は単位数。単位数がないものは2単位